

第3次大仙市行政改革大綱 前期実施計画実績報告書

個別実績調書

- | | |
|----------------------------|-----------|
| 1. 成果を意識した効率的・効果的な行政運営 | (ページ) |
| (1) 行政運営のスリム化の推進 | … 1 ～ 9 |
| (2) 選択と集中による事業の重点化 | … 10 |
| (3) 行政運営システムの充実 | … 11 |
| 2. 市民満足度を重視した行政サービスと職員力の向上 | |
| (1) 社会情勢や市民ニーズに対応した行政サービス | … 12 ～ 13 |
| (2) 市民との協働のまちづくりの推進 | … 14 ～ 18 |
| (3) 職員力の向上と意識改革 | … 19 ～ 22 |
| 3. 合併特例期間終了後を見据えた財政の健全化の推進 | |
| (1) 持続可能な財政基盤の確立 | … 23 |
| (2) 財源の確保・拡充 | … 24 ～ 29 |
| (3) 行政経費の節減・効率化 | … 30 ～ 31 |

総務部総務課

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

1. 成果を意識した効率的・効果的な行政運営

(1) 行政運営スリム化の推進

1	組織機構の再編	担当課	総務課
---	---------	-----	-----

取組内容		市民サービスの維持・向上のため適正で効率的な組織・機構に再編する。	年次計画					
				現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)	
(H25)	現 状	権限委譲事務や行政ニーズの多様化により業務量が増加する一方、定員適正化に向け職員数の減員を推進している。	年度別 目 標	—	調査・検討	実施	—	
	達成 目 標	定員適正化を進めつつ、市民ニーズに応じた最適なサービスを提供できる簡素で効率的な組織機構の再編を実施する。	年度別 実 績	—	調査・検討	調査・検討	実施	
			財政効果 (千円)	単年分	0千円	0千円	0千円	
				前期計画合計	0千円			
年度	年度別活動内容		年度別活動成果				年度別 進捗状況	
H26	職員アンケートと本庁（部長、課長）及び支所（支所長、課長）のヒアリングを行い現状と課題の収集を行った。		現在の組織に対する評価（市民から見た評価と職員から見た評価）と組織の課題、人口問題・産業振興をはじめとする新たな行政課題を収集することができた。					未着手
								調査・検討
								取組中
							○	ほぼ達成
								達 成
H27	・現在の組織に対する評価や人口問題・産業振興をはじめとする新たな行政課題を踏まえ、組織機構見直しの4つの基本方針を定め再編に取り組んだ。 ◎基本方針 (1)人口問題・高齢社会に対応したまちづくりと福祉の充実 (2)農業政策の取組強化と観光資源の有効活用・魅力UP (3)利便性と活性化を重視した支所機能の維持充実 (4)事務の集約化を図った本庁支所の明確な業務分担		・地域の特色に合わせたまちづくりを進めようと各支所に「地域活性化推進室」を設置し、本庁には主要課題に対応するため「雪対策推進室」（総務部）、「まちづくり課」（企画部）、「花火産業構想推進室」（農林商工部）を設置した。 ・現行の農林商工部から農業等に関する業務を独立させた専門の部として農林部、企業・商工・雇用対策や観光・物産振興の業務を独立させた経済産業部を新設する機構改革の案を策定した。その他、平成29年春に公文書館を開館することを見据え、総務課付けの公文書館設置準備室の設置、市民負担の公平性と市の財源をこれまで以上に確保するため債権管理課、よりスムーズに窓口対応するためのワンストップサービスの充実と事務の合理化を進めていくため、国保年金課の全ての業務を市民課に統合する案を策定した。					未着手
								調査・検討
								取組中
							○	ほぼ達成
								達 成
H28	・昨年度策定した組織機構の見直しを実施した。 ・組織機構見直しの基本方針である本庁支所間の明確な業務分担について昨年度行った調査を元に進捗状況の確認及びヒアリングをし、支所の業務の集約を図った。また、早急に取り組むべき事項を確認した。		・農林部、経済産業部の新設や、公文書館設置準備室及び債権管理課の設置、国保年金課の全ての業務を市民課に統合する等の組織機構の再編をした。 ・本庁支所間の業務について、財政課の「宅地分譲地に関すること」や債権管理課の「口座振替に関すること」、総合防災課の「防災マップ」、まちづくり課の「移住促進に関すること」等、全部または一部を本庁の業務として集約が出来た。					未着手
								調査・検討
								取組中
								ほぼ達成
							○	達 成

三年間の評価

当初、平成27年度から新たな組織機構を実施する予定であったが、平成26年度に行った職員アンケートやヒアリング等行政課題の収集に時間を費やし、課題の把握、集約まで取り組むことができなかったため実施が1年間遅れてしまった。しかし、その1年間で機構再編にあたり詳細な箇所まで議論し、部、課だけでなく班といったところまでの新設や統廃合を行えた。内容としては、人口対策、若者の移住定住、農業の担い手、水道の企業会計移行の準備、市民のワンストップの強化など、基本方針に沿った組織機構の見直しを実施できた。今後は、本庁・支所の業務内容を確認していきながら組織機構の充実を図っていく。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)		理由(引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく		一定の成果を上げて今後通常業務として継続する
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく		
③ 後期に引き継がない	○	

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

1. 成果を意識した効率的・効果的な行政運営

(1) 行政運営スリム化の推進

2	定員適正化計画の推進	担当課	総務課
---	------------	-----	-----

取組内容		年次計画				
			現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)
(H25) 現状	計画に基づき定員適正化を続けているが、人口1万人当たりの職員数がH25年度時点で105.64人であり、類似団体の平均73.5人を約30人超過している。	年度別目標	普通会計職員数 (人)	909	878	854
(達成目標)	類似団体の平均を目指し、平成30年度に普通会計の職員を726人にする。	年度別実績	932	898	863	822
		財政効果 (千円)	単年分 前期計画合計	不明	不明	不明
年度	年度別活動内容	年度別活動成果				年度別進捗状況
H26	定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例を制定し、この条例による早期退職希望と定年退職等の退職者合計53名に対して、定員適正化計画に基づき新規採用職員を20名とした。	大幅な人件費の削減となった。				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成
H27	定年退職と早期退職希望等の退職者合計53名に対して、定員適正化計画に基づき新規採用職員を19名とした。	大幅な人件費の削減となった。				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成
H28	定年退職と早期退職希望等の退職者合計65名に対して、定員適正化計画に基づき新規採用職員を20名とした。	大幅な人件費の削減となった。				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成

三年間の評価

定員適正化計画に基づき、新規採用職員を20人程度としたことで、目標の平成30年度に普通会計の職員を726人は達成できる見込みである。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)		理由(引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく		一定の成果を上げて今後通常業務として継続する
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく		
③ 後期に引き継がない	○	

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

1. 成果を意識した効率的・効果的な行政運営

(1) 行政運営スリム化の推進

3	法人化に伴う職員の配置	担当課	社会福祉課・子ども支援課
---	-------------	-----	--------------

取組内容		年次計画				
			現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)
(H25) 現状	施設の法人移譲が平成25年度までに完了し、職員の派遣は平成29年度までの時限である。	年度別 目標	施設の 市職員数 (人)	71 24 1	49 21 0	34 17 0
(H26) 達成 目標 (どう いう 状態 にする のか)	平成30年度に法人派遣の市職員を0人にする。	年度別 実績	介護保険 施設 93	68	63	49
			保育所 32 幼稚園 1	22 1	14 0	14 0
		財政効果 (千円)	単年分 前期計画合計	44,184千円	54,058千円	14,519千円 112,761千円
年度	年度別活動内容	年度別活動成果				年度別 進捗状況
H26	介護施設は平成24年度、児童施設は平成25年度をもって法人への委譲が完了したため、人事担当課と法人との間で調整が行われた。	退職した者の人件費相当分が節減となった。				未着手 調査・検討 取組中 ○ ほぼ達成 達成
H27	介護施設は平成24年度、児童施設は平成25年度をもって法人への委譲が完了したため、人事担当課と法人との間で調整が行われた。	退職した者の人件費相当分が節減となった。				未着手 調査・検討 取組中 ○ ほぼ達成 達成
H28	介護施設は平成24年度、児童施設は平成25年度をもって法人への委譲が完了したため、人事担当課と法人との間で調整が行われた。	退職した者の人件費相当分が節減となった。				未着手 調査・検討 取組中 ○ ほぼ達成 達成

三年間の評価

平成29年度が職員派遣の最終年度である。介護保険施設においては、派遣職員が年々削減されてはいるが、年度別目標に対しては未達の状況である。また、児童施設においては、年度別目標をクリアし、派遣職員が削減され、経費の削減が図られている。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)		理 由 (引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく		一定の成果を上げて終了する。
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく		
③ 後期に引き継がない	○	

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

1. 成果を意識した効率的・効果的な行政運営

(1) 行政運営スリム化の推進

4	公用バス運行業務の見直し	担当課	財政課
---	--------------	-----	-----

取組内容		年次計画				
			現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)
(H25)	現状	年々公用バスの運行が増加傾向にあり、退職等による技能職員(運転手)の減少により臨時職員を採用しながら運行業務を行っている。中仙、太田地域では一部業者委託を行っており、今後他地域も含めて委託に向けた検討が必要である。	—	検討	計画	一部実施
(どう いう 状態 にする のか)	達成目標	公用バスの台数と技能職員の状況を見ながら地域ごとに運行業務の委託を行う。	—	検討・計画	計画の実施・見直し	計画の実施・見直し
		財政効果 (千円)	単年分 前期計画合計	0千円	0千円	0千円
年度	年度別活動内容	年度別活動成果				年度別 進捗状況
H26	・市バス運行管理計画を作成 ・副市長協議	・市バス運行管理計画を作成し、副市長協議を終えたのである程度方向性を見出すことができた。				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成
H27	・市バス運行管理計画の見直し	・平成27年現在、公用バス13台、技能職員10人で運行しており、計画策定時から継続して運転手の人員が不足している状況である。今後は当面、技能職員の採用及び公用バスの更新を最大限行わない方針で、市バス運行管理計画を実行していき、公用バスの台数と技能職員の状況を見ながら、段階的に地域ごとに運行業務の委託を検討したい。				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成
H28	・運転手の確保 技能職員の配置について、総務課職員班とも協議を行い公用バスの運転手が不足する支所には、臨時職員の採用等を行っていく。 ・バス(車両)の維持管理 今後、バス更新(購入)の予定がないことから、既存バスの管理を徹底し、点検時に不良箇所を発見した場合は、早期に修繕できるよう取り組んでいく。	・来年度、雇用するバスの運転手(臨時職員)の面接を実施し、本庁で採用することで決定する。 ・車検又は3ヶ月点検時に修繕箇所が判明した場合は、予算の有無にかかわらず、必ず報告を受けることとし、必要な修繕に関しては予算化することとした。				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成

三年間の評価

・運転手の確保の面では、技能職員の退職等もなく、人員不足を臨時職員の雇用により対応したことで、業務を新規に外部委託するまでには至らなかった。また、車両の維持管理については、今まで予算が無いと言う理由により、先送りされてきた車体腐食等の修繕に関しても予算を確保し、実施したことで、今後も長期的に安全な運行ができるよう努めた。

・今後、職員の退職や公用バスの老朽化等によりそれぞれが減少する傾向にあるため、平成30年度以降に技能職員の不足を運転業務の委託へと移行できるか検討し、また、公用バスについても平成38年度以降にバス廃車による不足分の補充や事業単位での一部運行業務を民間業者へ委託できるか計画を見直しながら検討していく。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)		理 由 (引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく		今後は、通常業務の延長とし継続して取り組んでいく。
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく		
③ 後期に引き継がない	○	

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

1. 成果を意識した効率的・効果的な行政運営

(1) 行政運営スリム化の推進

5	スクールバス運行業務の見直し	担当課	教育総務課
---	----------------	-----	-------

取組内容		年次計画				
			現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)
(H25) 現状	現在、中仙小及び清水小のスクールバス運行業務については、市所有の大型バス2台、ワゴン車1台を使用し、業務委託して行っている。(運転業務だけの委託は中仙地域のみ)しかし、これら車両の老朽化に伴い、今後のスクールバス運行業務の在り方について検討する必要がある。	年度別目標	市有車両数	3台 (計画)	0台 (実施)	0台 (実施)
(どういう状態にするのか) 達成目標	バス車両を購入せず、委託業者の車両を利用してスクールバス運行業務を委託する。	年度別実績	3台 (検討)	3台 (検討)	3台 (計画)	0台 (実施)
		財政効果 (千円)	単年分	0千円	0千円	0千円
			前期計画合計	0千円		
年度	年度別活動内容	年度別活動成果				年度別進捗状況
H26	・購入、委託別の経費比較表の作成 ・スプリングレビューの実施 ・市長協議	児童を安全に送迎できるよう、運行業務全般を運転のプロに任せるよう、一般貸切旅客自動車運送事業を行っている業者を選定し、プロポーザル方式により業者決定を行うことになった。 しかし、運賃制度の見直しがあったため、実施年度をH28年度に延期することとした。				未着手 ○ 調査・検討 取組中 ほぼ達成 達 成
H27	・プロポーザル選定委員の選任 ・プロポーザル選定委員会の開催(2回) ・業者選定 ・プロポーザル提案書提出要請(4社) ・プロポーザルのヒアリング実施(3社) ・業者決定及び契約 ・学校及び契約業者との打ち合わせ(1回)	プロポーザル方式による随意契約により、バス事業者と5年間のスクールバス運行業務委託契約を締結した。 これにより、新たにバスを購入することなく、毎年、児童の通学状況に合わせ運行計画を見直すため、真に必要な経費のみでスクールバス運行業務を実施できることとなった。				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達 成
H28	・スクールバス運行業務委託の開始 ・教育財産用途変更 ・公有財産引継 ・バス車両の所管替え ・学校及び契約業者との打ち合わせ(1回) ・スクールバスの運行に関するアンケート調査の実施	4月当初より運行を開始したが、児童やバス業者ともに大きな混乱も無く、業務を引き継ぐことができた。 所有車両の所管替えや、車庫の土地、建物の公有財産の引継ぎを行った。 児童、保護者、バス業者に対するアンケート調査を実施し、今後の安全な運行を継続するため、打ち合わせ会において情報を共有している。				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達 成

三年間の評価

当初、平成27年度からスクールバス運行業務を業者委託する予定であったが、一般貸切旅客自動車運送事業において運賃制度の改正があったため、平成28年度に延期することになった。再度、業務内容を精査の上、プロポーザル方式による随意契約により、バス事業者と5年間のスクールバス運行業務委託契約を締結し、平成28年4月より業務を開始している。今後も継続して児童を安全に送迎できるよう、定期的な打ち合わせ会の実施や、先に行ったアンケート調査の結果を踏まえ、見直しを図っていく。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)		理 由 (引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく		一定の成果を上げて終了する
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく		
③ 後期に引き継がない	○	

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

1. 成果を意識した効率的・効果的な行政運営

(1) 行政運営スリム化の推進

6	県単児童館の運営形態の見直し	担当課	子ども支援課
---	----------------	-----	--------

取組内容		年次計画				
			現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)
(H25) 現状	県単児童館を地元自治会に順次譲渡を進めている。 (35館中24館を譲渡済)	年度別 目標	県単児童館 譲 渡 数 (残数)	1館 (残10館)	8館 (残2館)	譲渡0 (残2館) ※H29譲渡 2館 (譲渡終了)
(H25) 達成 目標 (どう いう 状態 にする のか)	全ての県単児童館(35館)を地元自治会に譲渡する。 ※第2次行政改革までの取組で残った11館を譲渡する。	年度別 実績	譲渡済 24館 (残11館)	1館 (残10館)	8館 (残2館)	譲渡0 (残2館) ※H29譲渡 2館 (譲渡終了)
		財政効果 (千円)	単年分 前期計画合計	146千円	1,086千円	0千円 1,232千円
年度	年度別活動内容	年度別活動成果				年度別 進捗状況
H26	・1県単児童館を地元自治会に譲渡 伊岡児童館	自治会の活動拠点として利活用が図られる。				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達 成
H27	・7県単児童館を地元自治会に譲渡 木内児童館、中野児童館 もとき児童館、富士見町児童館 中田児童館、若竹児童館 大浦児童館 ・1県単児童館を廃止 揚北児童館	自治会の活動拠点として利活用が図られる。				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達 成
H28	なし	なし				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達 成

三年間の評価

地元自治会の協力により、3年間で9館の児童館を譲渡するという当初の目標を達成することができ、行政運営のスリム化という点で一定の成果があったものと評価している。譲渡後の施設は、子ども会活動などの児童の利用に加え、老人クラブ・婦人会活動など、地元住民の活動の場として、利活用されている。
 今後は、平成29年度に残り2館の譲渡を計画しており、これにより県単児童館の譲渡が終了する。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)		理 由 (引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく		一定の成果を上げて終了する
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく		
③ 後期に引き継がない	○	

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

1. 成果を意識した効率的・効果的な行政運営

(1) 行政運営スリム化の推進

7	生涯学習施設の運営形態の見直し	担当課	生涯学習課
---	-----------------	-----	-------

取組内容		年次計画				
			現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)
(H25) 現状	生涯学習施設として使用されていない施設があり、運営形態の見直しが必要である。	年度別 目標	—	調査	検討	実施
(どう いう 状態 にする のか)	達成 目標	年度別 実績	—	調査	検討	終了
		財政効果 (千円)	単年分 前期計画合計	不明	不明	不明
年度	年度別活動内容	年度別活動成果				年度別 進捗状況
H26	生涯学習施設の利用状況を調査し、利用実態の把握を行った。利用実態に合わせた施設の将来的な管理方法を検討し、実態に合わせて譲渡・移管・統廃合を検証した。	各施設の使用実態や現状を把握し、課題について施設長と将来的な施設のあり方について住民の声も聞きながら協議検討した。				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成
H27	大仙市公共施設見直し検討委員会のなかで、生涯学習施設の今後の改修・改築計画に向けた検討をおこない、年度別計画の素案を作成することができた。	生涯学習施設再編に向けた改修・改築計画が完成することにより、今後施設の統廃合についても計画的に実施されることになる。また、修繕等の予算措置をするうえでの根拠としても活用できる計画である。				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成
H28	前年度の引き続き、生涯学習施設の今後の改修・改築計画に向けた検討を行ったが、大仙市公共施設等総合管理計画という市全体の計画と重複するため、この計画は後期計画から削除することとした。	大仙市公共施設等総合管理計画の中で、今後施設の統廃合についても計画的に実施されることになる。				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成

三年間の評価

大仙市公共施設見直し検討委員会のなかで、生涯学習施設の今後の改修・改築計画に向けた検討を行ってきたことは、現在の
大仙市総合管理計画に盛り込まれており、今後は年度別計画に沿った改修や統廃合に向け、毎年度検討を行いながら計画を進めて
いくことができる。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)	理 由 (引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく	大仙市全体の公共施設等総合管理計画に基づき、通常業務の延長と判断し終了する
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない	

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

1. 成果を意識した効率的・効果的な行政運営

(1) 行政運営スリム化の推進

8	文化財保存収蔵施設等の統廃合の推進	担当課	文化財保護課
---	-------------------	-----	--------

取組内容		年次計画				
			現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)
(H25) 現状	老朽化した文化財保存収蔵施設等(H25現在6施設)の統廃合に向けた実施計画協議を推進する。 (可否判断等の協議推進・地元ほか)	年度別目標	—	検討	計画	実施
(達成目標 どういう状態にするのか)	統廃合が可能となった段階で精査(検討を具体的に進める・基本計画・実施計画段階へ)し、平成28年度には1施設以上の統廃合を実施する。	年度別実績	—	2つの施設を統廃合し、6施設から4施設となった。	1つの施設を統廃合し、4施設から3施設となった。	6施設から3施設に統廃合。
		財政効果 (千円)	単年分 前期計画合計	4千円	45千円	29千円 78千円
年度	年度別活動内容	年度別活動成果				年度別進捗状況
H26	6施設の統廃合について、施設のある地元と検討の年度であったが、仙北地域の史跡弘田柵跡出土品収蔵庫と仙北民俗資料館の2つについては解体した。	2つの施設があることによって旧池田氏庭園弘田分家庭園の景観が阻害されていたので、解体したことによって景観が良好となった。 また資料館は真山の斜面ぎりぎりに建てられていたもので、斜面が風水等により自然に削られ倒壊する恐れがあったので、危険性を回避することもできた。2つの施設の維持管理費の節減も図られた。				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成
H27	長野公民館分館の資料を総合民俗資料館・農村文化伝承交流館に移動し、解体した。	老朽化した施設が解体され、施設の維持管理費が節減され、長野公民館敷地からは秋田新幹線こまちの走向を展望することもでき、景観がよくなった。また資料を移動した総合民俗資料交流館は収蔵資料の充実が図られた。 既存施設 ・総合民俗資料交流館(くらしの歴史館) ・南外民俗資料交流館 ・協和農村文化伝承交流館(旧農業情報センター)				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成
H28	協和地域に所在する2施設について、統廃合可能性の検討、また公開期間等について縮減等可能性について検討作業中である。 また、総合民俗資料交流館(冬季休館)と南外民俗資料交流館(通年公開)の公開期間・公開方法等についての統一化を検討作業中である。	くらしの歴史館については、来館者数の状況、また地域間交流利用については和ピア等地域内施設の利用も考慮し、来年度に向けた見直しを協議中である。 既存施設については、廃止解体のみならず、用途変更等を含めた検討を進めている。 公開期間等の検討については、他部所所管の民俗資料等展示施設を加えた庁内検討作業を開始した。				未着手 調査・検討 ○ 取組中 ほぼ達成 達成

三年間の評価

実施目標であった、既存6施設を集約し3施設の収蔵資料の集約(3施設の解体)を実施し、当初の目標を達成した。
今後は、統廃合可能性を検討しながら、用途の見直しや開館期間・開館方法の見直し検討を含めつつ、庁内他部所所管の展示施設等の見直しを加えながら、適切な施設運営を推進する。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)	理 由 (引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく	一定の効果を上げて終了する
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない ○	

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

1. 成果を意識した効率的・効果的な行政運営

(1) 行政運営スリム化の推進

9	職員用情報端末の適正配置	担当課	情報システム課
---	--------------	-----	---------

取組内容		年次計画					
			現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)	
(H25)	現 状	合併当初から各種業務システムを系統別に構築しているため、職員によっては複数台のパソコンを使用せざるをえない状況である。	年度別 目 標	対象端末の 台数 (残台数)	168 (残50)	30 (残20)	20 (達成)
(達成目標に するの か)	達成 目 標	情報流出対策等情報セキュリティを十分に確保したうえで、情報系業務と基幹系業務を1台のパソコンで共用化し台数を縮減する。 達成目標は、今後3年間でパソコン218台を縮減する。 台数の縮減を図ることによって電気使用量が減ることから、自然環境負荷の軽減につながる。	年度別 実 績	(218)	26	0	-26
			財政効果 (千円)	単年分	4,368千円	0千円	-4,368千円
				前期計画合計	0千円		
年度	年度別活動内容		年度別活動成果				年度別 進捗状況
H26	基幹系業務を行う課に対し、実際のパソコンの使用状況についてヒアリングを実施し、1台のパソコンに集約して業務を行うことが可能か確認した。また、情報系業務を基幹系業務用パソコンで行うためのアプリケーションを用意し、利用環境を整えたうえで、マニュアルも配布した。		対象となる課のうち、児童家庭課、国保年金課、税務課の一部では、1台のパソコンに集約できた。				未着手
							調査・検討
							○ 取組中
							ほぼ達成
							達 成
H27	マイナンバー制度の開始や年金機構の情報漏えい事故を受け、平成27年6月より国が地方自治体における情報セキュリティ対策について検討を開始し、対策が検討された項目の一つとして、「基幹系業務と情報系業務のネットワーク分離の徹底」があったことから、国から情報セキュリティ対策の方針が示されるまで端末の共用化を見合わせた。 なお、平成27年12月に、総務大臣から情報セキュリティに関する抜本的強化を実施するよう通知され、対策の一つとして基幹系業務と情報系業務の端末を分けなければならないことが明確となっている。		H27年度の新規実績は無し。				○ 達成困難
							調査・検討
							取組中
							ほぼ達成
							達 成
H28	H28年度における前期計画見直し作業において、計画継続困難と判断した。		H28年度の新規実績は無し。 ネットワーク分離事業が実施されたため、H26年度の実績を相殺する事として、実績数、財政効果を計上した。				○ 達成困難
							調査・検討
							取組中
							ほぼ達成
							達 成

三年間の評価

計画自体は業務分析とネットワーク構成等の技術的要件も考慮して提案されたものであったが、総務省により基幹系・情報系・インターネットの3つのネットワーク分離が義務付けられた以上、計画は中止されざるを得なかった。
今後もシステム全体効率化へ向けての研究は続けていきたい。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)		理 由 (引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく		検討の結果達成困難と判断し終了する
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく		
③ 後期に引き継がない	○	

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

1. 成果を意識した効率的・効果的な行政運営

(2) 選択と集中による事業の重点化

10	市民目線に立った事業選択	担当課	総務課・総合政策課
----	--------------	-----	-----------

取組内容		年次計画				
			現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)
(H25) 現状	結果の公表により各課において事業の見直しを検討している。	年度別 目標	—	ガイドライン 作成	試行	運用
(どう いう 状態に するの か)	見直しすべき事業のガイドラインを作成する。また、次年度予算 編成前に段階的に協議する仕組みを構築する。	年度別 実績	—	検討	検討	個別事業 評価の実施
		財政効果 (千円)	単年分 前期計画合計	0千円	0千円	0千円 0千円
年度	年度別活動内容	年度別活動成果				年度別 進捗状況
H26	・現行の事務事業評価、市民による市政評価などの状況を確認し、 課題等を考察した。 ・現行の事務事業評価を活用したガイドラインの作成の是非を検討 した。	・現行の事務事業評価については、予算要求時、基本構 想実施計画の毎年度ローリングに際し、同様の仕組みが 取り入れられ、ほとんど事務事業評価と内容が重複する していることが判明した。 ・前述のほか、スプリングレビュー、個別の市長協議、市 民による市政評価なども併せ、これらに基づいて事業の 見直しが行われていることもあり、現行の事務事業評価 に基づく事業のスクラップ&ビルドが徹底していないこと も判明した。				未着手 ○ 調査・検討 取組中 ほぼ達成 達 成
H27	・現行の事務事業評価の対象にすべき事業について、検討をした。 ・一律の評価シートでは事業によっては評価しにくい場合もあること から、事業内容によって評価シートを替えることも視野に入れ事業 の分類を試みた。	・予算要求時に記入する事業説明書から漏れる事務事 業は、施設等の維持管理に係わるものがほとんどであ ったことから、これらを現行の事務事業評価の対象とし ても事業見直し効果は上がりにくいことが判明した。 ・事業の内容の分類とそれに合わせた評価シートの設計 については、程度問題と相まって混乱を招くことや分類相 互の相対評価が出来ないことなどから、困難と判断した。				未着手 ○ 調査・検討 取組中 ほぼ達成 達 成
H28	・新たに市民による個別事業評価を実施し、重要な政策について の評価・要望について意見を募った。	・個別事業について先に実施した「市政評価」において 「今後、さらに推進すべき取り組み」で回答割合の高か った分野を中心に12事業について調査し、609人の回答 をいただき、今後この調査結果を予算編成等に反映し、 事業の見直しをする。				未着手 調査・検討 ○ 取組中 ほぼ達成 達 成

三年間の評価

・市政評価では、市政全体における分野別の「満足度」、「重要度」、及び今後さらに推進すべき取組について、市民の意向を継続的に調査してき
た。平成28年度からはそれに加え、市政評価では把握できなかった個別事業に関する「評価・要望」を分析・調査した。今後この結果をサマーレ
ビューと予算編成作業の時期に合わせ反映させ、さらに効率的かつ効果的な行財政運営の推進を図っていく。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)		理 由 (引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく		検討の結果別の方法を用いて達成できると判断し終了する
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく		
③ 後期に引き継がない	○	

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

1. 成果を意識した効率的・効果的な行政運営

(3) 行政運営システムの充実

11	効果的な行政運営システム構築	担当課	総合政策課・総務課・財政課
----	----------------	-----	---------------

取組内容		年次計画				
			現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)
(H25)	現状	年度別目標	—	ガイドライン作成	試行	運用
(H26)	達成目標	年度別実績	—	検討	検討	検討
		財政効果 (千円)	単年分 前期計画合計	0千円	0千円	0千円
年度	年度別活動内容	年度別活動成果				年度別 進捗状況
H26	・総合計画実施計画のローリングや市民評価、事務事業評価や予算編成等の状況・課題について考察した。 ・行政運営システム構築のガイドラインについて検討した。	・現行の事務事業評価については、予算要求時、基本構想実施計画の毎年度ローリングに際し、同様の仕組みが取り入れられ、ほとんど事務事業評価と内容が重複するに至っていることが判明した。				○ 未着手 ○ 調査・検討 ○ 取組中 ○ ほぼ達成 ○ 達成
H27	・行政運営システム構築のガイドライン作成にあたって、効果的な実施時期や実施順について検討した。 ・前年に引き続き、行政運営システム構築のガイドラインについて検討した。 ・市民の意見を取り込む市政評価の回収率がH25年度41.2%、H26年度40.7%、H27年度38.5%と年々低下していることから、回収率を上げることについて検討した。 ・PDCAサイクルを取り入れた当初予算に関する事業説明書の様式について検討した。	・予算要求時に記入する事業説明書から漏れる事務事業は、施設等の維持管理に係るものがほとんどであったことから、これらを現行の事務事業評価の対象にしても事業見直しの効果は上がりにくいことが判明した。 ・市政評価のアンケート項目や、回数等について見直しをした。 ・PDCAサイクルを取り入れた当初予算に関する事業説明書の作成を導入した。				○ 未着手 ○ 調査・検討 ○ 取組中 ○ ほぼ達成 ○ 達成
H28	・総合計画実施計画の見直し、市政評価、事業の見直し、予算編成等が一体となった流れについて検討した。 ・事務事業の見直しとして夏季政策調整会議(サマーレビュー)、各地域事務事業の見直しとして秋季政策調整会議を実施し、見直し体制を強化した。 ・市政評価の他に個別事業評価を実施した。	・総合計画実施計画の見直しの流れとして市政評価→実施計画の見直し→予算編成のサイクルとなるよう見直しを図った。				○ 未着手 ○ 調査・検討 ○ 取組中 ○ ほぼ達成 ○ 達成

三年間の評価

総合計画のローリングとして、市政評価の結果より見直し案(新規事業の立案、既存事業の拡充、継続、縮減、廃止の検討)を各課で作成し、サマーレビューで評価し実施計画の改定を行い予算編成を行うサイクルを来年度より行うこととした。また、個別事業評価の結果や各地域の事業を主とした秋季政策調整会議の結果についても来年度の予算編成時に反映できるよう行い、事務事業の見直し体制を強化し、政策及び市民の評価等と予算との一体的なつながりをもった行政運営システムを運用する。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)	理 由 (引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく	検討の結果別の方法を用いて達成できると判断し終了する
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない	

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

2. 市民満足度を重視した行政サービスと職員力の向上

(1) 社会情勢や市民ニーズに対応した行政サービス

12	保健センター施設の有効利用と地域づくりの推進	担当課	健康増進センター
----	------------------------	-----	----------

取組内容		年次計画				
			現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)
(H25)	現状	・神岡保健センターと太田保健センターは放課後児童クラブで使用しているが、H26年度から太田地域の放課後児童クラブが別施設に移転する見込である。 ・協和保健センターは、H17年度から「生命の貯蓄体操」の開催場所として活用している。	年度別 目標	利用日数 (単位:日)	神岡 293 協和 48 太田 0	神岡 293 協和 69 太田 48
(どう いう 状態に するの か)	達成 目標	・神岡保健センターは、放課後児童クラブが継続して使用する。 ・協和保健センターと太田保健センターは、H26年度で検討を行い、H27年度からそれぞれ新たに1団体の使用により活用を図る。	年度別 実績	神岡 294 協和 49 太田 294	神岡 259 協和 74 太田 98	神岡 25 協和 69 太田 93
			財政効果 (千円)	単年分 前期計画合計	0千円 0千円	0千円 0千円
年度	年度別活動内容	年度別活動成果				年度別 進捗状況
H26	・神岡保健センター、協和保健センター、太田保健センターとも地域住民を対象として、健康相談、保健指導、健康教育を実施している。 ・協和保健センターは、「生命の貯蓄体操」などの開催場所として活用している。 ・太田地域食生活推進協議会の活動の拠点となっており、社会福祉協議会、太田公民館、太田老人クラブ等も使用している。	・太田老人クラブより、気軽に会員が立ち寄れるサロンのなものを開催したいとの申し出があり、試験的に6月～12月まで月に2～3回開催した。 ・神岡地域での保健指導の際は、南外地域の地域の住民も一緒に対象としている。				未着手 調査・検討 ○ 取組中 ほぼ達成 達成
H27	・神岡保健センター、協和保健センター、太田保健センターとも地域住民を対象として、健康相談、保健指導、健康教育を実施している。 ・協和保健センターは、「生命の貯蓄体操」などの開催場所として活用している。 ・太田地域食生活推進協議会の活動の拠点となっており、社会福祉協議会、太田公民館、太田老人クラブ等も使用している。 ・太田保健センターでは、平成27年度においては、新たに大仙市子ども・若者総合相談センター出張相談を10月から月に1回試験的に開催した。	・新たに大仙市子ども・若者総合相談センター出張相談の開催場所として活用することができた。				未着手 調査・検討 ○ 取組中 ほぼ達成 達成
H28	・神岡保健センター、協和保健センター、太田保健センターでは地域住民を対象に健康相談、保健指導、健康教育を実施している。 ・協和保健センターは「生命の貯蓄体操」の開催場所として活用している。 ・太田保健センターは、平成29年3月31日に保健センターとしての用途を廃止し、新たに「大仙市おおたコミュニティプラザ」の名称で地域住民の交流促進を図る施設に用途変更した。	・神岡保健センター、協和保健センター、太田保健センターともに、新たな利活用がなく保健センターとして限定的な活用に留まっている。				未着手 調査・検討 ○ 取組中 ほぼ達成 達成

三年間の評価

保健センター施設の有効利用は、行政財産である保健センターの利活用に制限があるため、一定の成果はみられたが限定的だった。施設の用途を変更し、貸館業務等を可能にすることで施設の更なる有効活用が期待される。また、保健センターを用途変更した場合でも、これまで保健センターで実施してきた各種の保健事業は実施可能である。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)		理 由 (引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく		検討の結果別の方法を用いて達成できると判断し終了する
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく		
③ 後期に引き継がない	○	

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

2. 市民満足度を重視した行政サービスと職員力の向上

(1) 社会情勢や市民ニーズに対応した行政サービス

13	道路維持体制の再編と整備	担当課	道路河川課
----	--------------	-----	-------

取組内容		年次計画				
			現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)
(H25)	現状	年度別目標	維持ステーション(班)数	調査・検討・計画	大曲地域に通年体制で設置(1班体制)	大曲地域、西部地域、東部地域にそれぞれ設置(3班体制)
(どういう状態にするのか)	達成目標	年度別実績	大曲地域に1班体制(ただし除雪期間を除く) 各支所現業職員1名前後	大曲地域に直営舗装班(1班)を新設	除雪業務の一部直営化を検討開始	中仙地域を拠点とした舗装パッチング班(1班)を新設
		財政効果(千円)	単年分 前期計画合計	8,194千円	10,848千円	20,097千円 39,139千円
年度	年度別活動内容	年度別活動成果				年度別進捗状況
H26	・大曲地域の臨時職員で構成する直営道路維持班に、市内全域の狹隘道路等の舗装工事を専門的に行う直営舗装班を新設し、舗装修繕のスピードアップを図った。	・直営舗装班の新設により、道路舗装修繕のスピードアップが図られ円滑な道路交通を確保することができた。				未着手 調査・検討 ○ 取組中 ほぼ達成 達成
H27	・冬期の除雪を含めて、通年での直営作業班のあり方を検討するため、第一段階として除雪業務委託方式の見直しを図るため、JV化や年間を通じた道路維持との包括発注を試行した。	・除雪業務委託の発注方式を見直すことにより、市直営又は業務委託のメリット・デメリットを検証するためのデータを収集した。 (このデータは、数年間収集した後に分析・検証する。)				未着手 調査・検討 ○ 取組中 ほぼ達成 達成
H28	・これまで以上に入念な道路維持に努めるとともに舗装損傷箇所修繕のスピードアップを図るため、H26年度に新設した直営舗装班に加えて新たにパッチングによる舗装補修を行う作業班を編成し市内全域の道路管理レベルと向上に努めた。	・パッチングによる作業班の新設により、市内全域にわたる道路舗装修繕がこれまで以上に迅速となった。直営舗装班との作業区分を明確にすることにより費用対効果も前年比増となった。				未着手 調査・検討 取組中 ○ ほぼ達成 達成

三年間の評価

直営舗装班及びパッチング班の創設により、広域的に機動性を持った道路維持体制の基礎を築くことが出来た。しかし、通年での維持管理体制構築されているとは言い切れず、冬期間の体制強化が必要な状態である。現状機能の更なる強化を図るため、今後は冬期間の維持体制再編を継続して検討しつつ道路維持強化に継続して取り組む必要がある。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)		理由(引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく	○	
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく		
③ 後期に引き継がない		

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

2. 市民満足度を重視した行政サービスと職員力の向上

(2) 市民との協働のまちづくりの推進

14	自主防災組織力の向上	担当課	総合防災課
----	------------	-----	-------

取組内容		年次計画				
			現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)
(H25)	災害時の自助・共助・公助の割合は7:2:1といわれており、自助、共助が防災力の要となる。 25年12月末現在における自主防災組織率は44.4%であり、組織力の向上が急務となっている。	年度別目標	自主防災組織率(%)	56.40%	68.40%	85.00%
(達成目標)	災害時における初期消火、避難誘導等を地域が一体となり活動できるよう、3次行革の終期である平成31年度までに自主防災組織率100%を目指す。なお、中間目標として平成28年度までに自主防災組織率を概ね85%まで高めることとする。	年度別実績	44.40%	67.50%	78.60%	86.40%
		財政効果(千円)	単年分 前期計画合計	0千円 0千円	0千円 0千円	0千円 0千円
年度	年度別活動内容	年度別活動成果				年度別進捗状況
H26	各地域においては支所長を先頭に地域の自治会を集めての説明会の実施や各自治会に出向くなど支所を上げて取り組みを行った。 大曲地域の取り組みについて、市議会議員の協力をいただくなどし、自治会・自主防災組織の役員会・総会等に合わせ防災出前講座を行い、組織の設立や防災意識の啓発に努めた。	自主防災組織の組織率が、目標である63.2%を越え67.5%を達成することができた。				未着手 調査・検討 取組中 ○ ほぼ達成 達成
H27	引き続き、各地域においては地域の自治会を集めての説明会の実施や各自治会に出向くなど支所を上げて取り組みを行った。 また、個々の自治会に対して春期等における総会等に合わせた組織の設立についての依頼文を送付するとともに、各自治会長宅への戸別訪問による設立への働きかけを行いながら、各自治会の実情に合わせたオーダーメイドの対応を行うなど対策を強化を行った。	自主防災組織の組織率の目標を81.5%と設定していたが、平成28年3月31日現在で78.6%となっている。				未着手 調査・検討 取組中 ○ ほぼ達成 達成
H28	未結成の自治会には結成を促す通知・チラシを送付し、電話や訪問により結成を呼び掛けた他、自治会の総会・役員会での説明や、自治会役員等が出席する地域の会議へ伺い、早期結成について依頼した。 課題を抱える自治会には、自治会の実情に合わせた組織形態の提案を行うなどの対応を実施。	組織率の目標は年度末で85.0%であったが、平成29年3月31日現在で86.4%となっている。				未着手 調査・検討 取組中 ○ ほぼ達成 達成

三年間の評価

総合防災課、各支所防災担当が丸丸となって組織率向上に取り組んできた。各自治会への訪問等により、組織率は平成25年度末44.4%から平成28年度末には86.4%と42%向上している。未結成の自治会は会員が高齢者のみであったり、世帯数が極端に少ない、自治会がない、自治会の活動が希薄である等の様々な問題を抱えており、前期中の目標は達成したもの100%には至らなかった。後期も引き続き、組織率の向上と結成済組織の活動強化を支援し、災害時の自助・共助の力を高めるよう努めていきたい。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)		理由(引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく	○	
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく		
③ 後期に引き継がない		

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

2. 市民満足度を重視した行政サービスと職員力の向上

(2) 市民との協働のまちづくりの推進

15	市民参加の促進と環境美化意識の向上	担当課	環境交通安全課
----	-------------------	-----	---------

取組内容		年次計画				
			現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)
(H25) 現状	H24年度参加者:9,605人 参加自治会等に対して清掃活動に必要な物品を提供するなど、全市一斉の参加を呼びかけている。	年度別 目標	参加者数(人)	11,000以上	11,500以上	12,000以上
(どう いう 状態 にする のか)	市民の環境美化意識の向上を図り、地域住民による自主的な環境美化活動が活発に行われる状態にする。	年度別 実績	10,669	12,518	12,190	12,509
		財政効果 (千円)	単年分 前期計画合計	0千円	0千円	0千円
年度	年度別活動内容	年度別活動成果				年度別 進捗状況
H26	平成26年4月20日に全市一斉クリーンアップを実施。 広報で市民向けに告知記事を掲載したほか、参加する町内会等の団体にゴミ袋とボランティアシールを配布し、参加啓発を行った。	参加人数12,518人 ごみの回収量15,410kg				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成
H27	平成27年4月19日に全市一斉クリーンアップを実施。 広報で市民向けに告知記事を掲載したほか、参加する町内会等の団体にゴミ袋とボランティアシールを配布し、参加啓発を行った。	参加人数12,190人 ごみの回収量15,250kg				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成
H28	平成28年4月17日に全市一斉クリーンアップを実施。 広報で市民向けに告知記事を掲載したほか、参加する町内会等の団体にゴミ袋とボランティアシールを配布し、参加啓発を行った。	参加人数12,509人 ごみの回収量12,970kg				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成

三年間の評価
平成20年度から、それまで各地域ごとに実施されていたクリーンアップ事業を統一し、「大仙市一斉クリーンアップ」として実施してきており、参加人数は年々増加してきている。 事業としては、今後も引き続き実施していくものであるが、事業が市民に浸透してきていることと、参加人数、ごみ回収量ともに一定の成果を上げていることから、今後は通常業務として実施していくこととする。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)	理 由 (引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく	一定の成果を上げて今後通常業務として継続する
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない ○	

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

2. 市民満足度を重視した行政サービスと職員力の向上

(2) 市民との協働のまちづくりの推進

16	ごみの減量化・再資源化の推進	担当課	環境交通安全課
----	----------------	-----	---------

取組内容		年次計画				
			現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)
(H25) 現状	平成25年3月改定の市一般廃棄物処理基本計画に、新たな5つの施策の一つとして、布類の資源ごみ回収実施に向けた検討を掲げている。	年度別目標	—	市内全地域で実施	市内全地域で実施	市内全地域で実施
(どういう状態にするのか) 達成目標	ごみ集積所の回収品目に「布類」を新たに加え、計画的に収集を実施する。	年度別実績	調査・検討	市内全地域で実施	市内全地域で実施	市内全地域で実施
		財政効果 (千円)	単年分 前期計画合計	0千円	0千円	0千円
年度	年度別活動内容	年度別活動成果				年度別進捗状況
H26	平成26年度から、古布類の計画収集5月、8月及び11月の年3回の実施した。	当初目標の75トンを上回る78.5トンの古布類を収集した。				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成
H27	平成26年度に引き続き、古布類の計画収集5月、8月及び11月の年3回の実施した。	前年度の収集実績を下回ったが、67トンの古布類を収集した。				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成
H28	平成26年度、27年度に引き続き、古布類の計画収集5月、8月及び11月の年3回の実施した。	平成27年度に引き続き、前年度の収集実績を下回ったものの、52トンの古布類を収集しており、再資源化物としての認識が浸透してきているものとする。				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成

三年間の評価
平成26年度から新たな分別区分として収集を開始した「古布類」については、収集量こそ平成27年度、28年度ともに前年度実績を下回っているが、それまで燃やせるごみとして焼却処分されていた古布類が、資源化物であるとの認識は市民に浸透してきているものとする。 平成29年度以降もごみ出しカレンダー等で周知を図り、引き続き収集を継続していくこととしているが、今後は、通常業務として継続していくこととする。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)	理 由 (引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく	一定の成果を上げて今後通常業務として継続する
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない ○	

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

2. 市民満足度を重視した行政サービスと職員力の向上

(2) 市民との協働のまちづくりの推進

17	市民参加型の広報の充実	担当課	総合政策課
----	-------------	-----	-------

取組内容		年次計画				
			現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)
(H25)	行政の広報として評価されている。紙面にお便りコーナーを設けている。	年度別目標	年間記事数	容量の検討 記事数 3	12	18
(達成目標)	年24回の広報誌へ市民からの記事を載せる。	年度別実績	0	0	0	2
		財政効果 (千円)	単年分 前期計画合計	0千円	0千円	0千円
年度	年度別活動内容	年度別活動成果				年度別 進捗状況
H26	▽市民からのお知らせ記事掲載依頼の受け付け ▽市民参画型記事の掲載 ※市民参画型記事とは、取材や原稿執筆等の一部または全部を市民が行って作成した記事	▼市民からのお知らせ記事の掲載依頼の受け付け＝120件 ▼市民参画型記事の掲載＝0件				未着手 調査・検討 ○ 取組中 ほぼ達成 達成
H27	▽市民からのお知らせ記事掲載依頼の受け付け ▽市民参画型記事の掲載 ▽コミュニティFMでのボランティアスタッフの募集	▼市民からのお知らせ記事の掲載依頼の受け付け＝89件 ▼市民参画型記事の掲載＝0件 ▼コミュニティFMのボランティアスタッフ数＝31人				未着手 ○ 調査・検討 取組中 ほぼ達成 達成
H28	▽市民からのお知らせ記事掲載依頼の受け付け ▽市民参画型記事の掲載 ▽コミュニティFMでのボランティアスタッフの募集	▼市民からのお知らせ記事の掲載依頼の受け付け＝99件 ▼市民参画型記事の掲載＝2件 2016年9月号 防災特集記事(1団体・8人) 2017年4月号 国際花火シンポジウム関連記事(4人) ▼コミュニティFMのボランティアスタッフ数＝32人				未着手 調査・検討 ○ 取組中 ほぼ達成 達成

三年間の評価

市民参画型記事は、縮小傾向にある紙面の中に定期的に掲載するスペースを確保することができず不定期掲載している特集記事の一角で取り扱うに留まった。平成29年度は、28年度末に連載記事が終了し空きスペースが生じたことを受け、新たに市民インタビューコーナー「こんにちはだいいせんさん」をスタートさせた。これにより、今後は毎月1日発行の通常版の紙面で市民参画型記事を定期的・継続的に掲載できる環境が整ったといえる。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)		理 由 (引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく	○	
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく		
③ 後期に引き継がない		

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

2. 市民満足度を重視した行政サービスと職員力の向上

(2) 市民との協働のまちづくりの推進

18	市民活力(人材)、地域活力(団体)の醸成	担当課	スポーツ振興課
----	----------------------	-----	---------

取組内容		年次計画				
			現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)
(H25)	現状 総合型地域スポーツクラブ設置数 大曲地域－3クラブ 太田地域－1クラブ	年度別 目標	クラブ数	6 中仙SC 協和SC	7 西仙北SC	10 神岡SC 仙北SC 南外SC
(達成目標)	市民が主体となって運営する「総合型地域スポーツクラブ」を市内全域に設立するための指導を行い、設立後はスポーツクラブを中心とした地域のスポーツ振興事業を展開する。	年度別 実績	4 ・大曲SC ・おたSC ・内小友SC ・花館グリーン ウインズSC	6 ・中仙SC ・大仙協和 SC	8 ・西仙北SC ・大仙SC (神岡・南外)	9 ・仙北SC
		財政効果 (千円)	単年分 前期計画合計	0千円 0千円	0千円 0千円	0千円 0千円
年度	年度別活動内容	年度別活動成果				年度別 進捗状況
H26	平成26年度からの総合型スポーツクラブ運営に向け、 ○平成26年3月9日「中仙スポーツクラブ」設立総会 ○平成26年3月16日「大仙協和スポーツクラブ」設立総会を開催する。	県スポーツ振興課及び県体育協会クラブ育成マネジャーと市が相互に連携して、設立準備委員会から総合型地域スポーツクラブに移行するよう指導と創設支援活動を適宜におこなっている。 結果、予定どおり「中仙スポーツクラブ」と「大仙協和スポーツクラブ」が設立され、今後は地域住民の主導による活発なスポーツ振興活動が期待される。				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成
H27	平成27年度からの総合型スポーツクラブ運営に向け、 ○平成27年2月25日「大仙スポーツクラブ」設立準備委員会 ○平成27年3月18日「大仙スポーツクラブ」設立総会 ○平成27年2月22日「西仙北スポーツクラブ」設立総会	県スポーツ振興課及び県体育協会クラブ育成マネジャーと市が相互に連携して、「特定非営利活動法人大仙スポーツクラブ」に「神岡地域」と「南外地域」の併設で総合型に移行するように指導と創設支援活動を適宜におこなっている。 結果、1年前倒しするかたちで総合型地域スポーツクラブ「大仙スポーツクラブ」を設立することができ、今後は地域住民の主導による活発なスポーツ振興活動が期待される。				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成
H28	平成29年度からの総合型スポーツクラブ運営に向け、 ○平成29年3月15日「史跡の里せんぼくスポーツクラブ」設立準備委員会 発足 ○平成29年10月「史跡の里せんぼくスポーツクラブ」設立 予定	仙北地域に、総合型スポーツクラブ「史跡の里せんぼくスポーツクラブ」が創設されることで、目標としていた市内全域の住民を対象とする総合型スポーツクラブの設置が達成出来た。				未着手 調査・検討 取組中 ○ ほぼ達成 達成

三年間の評価

大曲、太田地域のスポーツクラブ設立以降、平成26年度からの三年間で市内全地域に総合型スポーツクラブを設立する目標を達成することが出来た。総合型スポーツクラブの意義である、地域住民がそれぞれの興味・関心に応じてスポーツを楽しみながら地域住民の交流の場、家族のふれあいや青少年の健全育成、そして活力ある地域社会の形成にも大きな役割を果たすため、今後は、会員数の増加と、組織体制の充実を図り、それぞれの地域に密着した活動を展開する。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)	理 由 (引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく	一定の成果を上げて今後通常業務として継続する
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない ○	

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

2. 市民満足度を重視した行政サービスと職員力の向上

(3) 職員力の向上と意識改革

19	人事評価制度の確立	担当課	総務課
----	-----------	-----	-----

取組内容		人事評価を給与等へ反映させる。	年次計画					
				現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)	
(H25)	現状	平成22年度から試行しているが、給与等へ反映させる仕組みができていない。	年度別目標	—	試行	試行・評価者研修の実施・仕組みの検討	試行・評価者研修の実施・仕組みの完成	
(どういう状態にするのか)	達成目標	平成29年度(平成30年1月1日)の定期昇給時に、人事評価が反映されるようになっている。	年度別実績	試行	試行	試行・評価者研修の実施・仕組みの検討	制度本格実施・評価者研修等の実施・評価結果を勤勉手当に反映	
			財政効果 (千円)	単年分	不明	不明	不明	
				前期計画合計	0千円			
年度	年度別活動内容		年度別活動成果				年度別進捗状況	
H26	人事評価の試行については、全職員を対象に、7月から12月まで期間に業績評価と能力評価を実施し、1月を自己評価、評価及び面談、本人へのフィードバックを行い制度の理解を図った。 また、新たに評価者となった管理職を対象に評価者の役割等について研修を行った。		人事評価の試行を行ったことにより、制度についての理解が概ね得られていると思われる。					未着手
								調査・検討
								取組中
								ほぼ達成
							○	達成
H27	人事評価の試行については、全職員を対象に、7月から12月まで期間に業績評価と能力評価を実施し、1月を自己評価、評価及び面談、本人へのフィードバックを行い制度の理解を図った。 また、新たに評価者となった管理職を対象に評価者の役割等について研修を行った。 さらに、人事評価がH28に本格実施となることから、全職員を対象に、人事評価結果の活用等についての説明会を開催した。		人事評価の試行を行ったことにより、制度についての理解が概ね得られていると思われる。					未着手
								調査・検討
								取組中
								ほぼ達成
							○	達成
H28	6年間の試行期間を経て4月から本格実施した。4月当初、本格実施にあたり、全職員に対して、留意点など改めて通知した。 また、引き続き、新規採用職員や新任評価者に制度概要や評価者の役割等について研修を実施した。 業績評価(前期期間)の結果をまとめ、問題点や留意点を全職員に周知し、評価結果を12月の勤勉手当に反映した。		試行を経て本格実施した年度であり、予定どおり業績評価(前期期間)結果をまとめ、12月の勤勉手当に反映することができた。 問題点や課題が多く、引き続き、研修等により、評価者や被評価者に制度の理解が得られるよう努めたい。					未着手
								調査・検討
								取組中
								ほぼ達成
							○	達成

三年間の評価

平成26、27年度は、引き続き業績評価・能力評価の試行と研修を実施し、制度について概ね理解を得られていたが、平成28年4月から本格実施となり、試行では見えない部分の問題点や課題が明らかとなった。しかし、平成28年度の業績評価(前期期間)の評価結果をまとめ、12月の勤勉手当に反映できたことは、平成30年1月1日の定期昇給時に反映への第一歩となった。今後は、問題点や課題の解消に努め、問題なく平成29年度の定期昇給時に評価結果を反映したいと考えている。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)	理 由 (引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく	一定の成果を上げて今後通常業務として継続する
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない	

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

2. 市民満足度を重視した行政サービスと職員力の向上

(3) 職員力の向上と意識改革

20	研修受講者数の拡大	担当課	総務課
----	-----------	-----	-----

取組内容		年次計画				
			現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)
(H25) 現状	平成25年度の受講者33名中、30歳以下の職員は9名 ※H25年度における30歳以下(行一)の職員数は117名	年度別 目標	—	実施	実施	実施
(どう いう 状態 にする のか)	30歳以下の職員は、階層別研修や能力開発研修などいずれかの 研修を年1回以上受講する。	年度別 実績	—	43.7%	57.8%	55.3%
		財政効果 (千円)	単年分 前期計画合計	0千円	0千円	0千円
年度	年度別活動内容	年度別活動成果				年度別 進捗状況
H26	能力開発研修の受講者の募集を行った。	30歳以下の職員(行政職)96名のうち、新規採用や3 年目職員研修の受講者を除いた職員は59名いたが、能 力開発研修の受講者は5名に止まった。 対象者:96名 受講者:42名				未着手 調査・検討 ○ 取組中 ほぼ達成 達 成
H27	研修計画において、主事・技師・保健師のうち、採用5年目から8 年目までの職員で、平成27年度末において30歳以下の職員は、 能力開発研修又は市長会研修の受講を選択必修とし、受講者の 募集を行った。	対象者名102名のうち、59名が指定する研修を受講し た。 新規採用:20名 3年目職員:22名 能力開発:16名 市長会:1名				未着手 調査・検討 ○ 取組中 ほぼ達成 達 成
H28	研修計画において、主事・技師・保健師のうち、採用5年目から8 年目までの職員で、平成28年度末において30歳以下の職員は、 能力開発研修又は市長会研修の受講を選択必修とし、受講者の 募集を行った。	対象者名47名のうち、26名が指定する研修を受講し た。				未着手 調査・検討 ○ 取組中 ほぼ達成 達 成

三年間の評価

秋田県自治研修所が実施する能力開発研修(県・市町村合同研修)については、科目が見直されているが毎年定員割れの科目があることから、研修科目に魅力を感じていない可能性も考えられる。
職員のニーズを把握し、大仙市に合った職員研修を検討する必要がある。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)		理 由 (引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく	○	
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく		
③ 後期に引き継がない		

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

2. 市民満足度を重視した行政サービスと職員力の向上

(3) 職員力の向上と意識改革

21	研修受講報告書の全庁共有	担当課	総務課
----	--------------	-----	-----

取組内容		年次計画				
			現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)
(H25)	現状 研修受講報告書は総務課と受講者の所属内の回覧で完結している。	年度別 目標	—	受講報告書様式の見直し	実施	実施
(達成目標)	研修の狙い、受講内容、受講者の気づきや感想を全庁で共有し、受講していない職員にとっての気づきや発見を促し、一人ひとりの意識改革をはかる。	年度別 実績	—	受講報告書様式の見直しをした	試行	実施
		財政効果 (千円)	単年分 前期計画合計	0千円	0千円	0千円
年度	年度別活動内容	年度別活動成果				年度別 進捗状況
H26	研修受講報告書の見直しを実施し、研修規程を改正した。	研修受講報告書の内容について、「感想」を記載するようにしていた部分を、「研修を受講して感じたこと、考えたこと」、「これからの職務に活かしていきたいこと」に改正した。 研修の内容を振り返り、書くことによって、研修をその日限りで終わらせない(忘れない)ようにすることと、気づき・発見を自己に留まらず、他者と共有することを目的とする。				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成
H27	これまでと同様に、研修受講報告書を総務課及び所属部署へ回覧した。 また、報告書の内容を全庁ファイルサーバにおいて紹介するため、「研修を受講して感じたこと、考えたこと」、「これからの職務に活かしていきたいこと」を1つのファイルに取りまとめる。	感想のみの受講報告書では、欄いっぱい記載する職員もいれば、数行で終わってしまう職員もいたが、様式を変えたことにより、何を気づいたか、どう活かしていきたいかなど、具体的に記載するようになっている。				未着手 調査・検討 取組中 ○ ほぼ達成 達成
H28	受講者から提出された研修受講報告書をPDFファイルにして、全庁ファイルサーバに保存した。全職員が閲覧できる状態にある。 (個人が特定されないように、氏名・所属等はわからないようにしている。)	次年度に、能力開発研修の受講申込をする際の参考資料となる。 研修の概要や受講して気づいた事、仕事に活かせるかどうか等、事前に確認することができる。				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成

三年間の評価

研修とは、何かが変わることであり、その意識がある職員とそうでない職員の差が、能力に反映される。
研修の基本はOJTであるが、それを補う意味でOFF-JT研修がある。しかしOFF-JT研修は、受講するとすぐに能力が上がるものではなく、変わるきっかけづくりである。
職員のニーズをよく把握したうえで、“変わる”ことに嫌悪感を抱かないように、市独自の研修も充実させていきたい。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)	理 由 (引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく	検討の結果別の方法を用いて達成できると判断し終了する
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない ○	

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

2. 市民満足度を重視した行政サービスと職員力の向上

(3) 職員力の向上と意識改革

22	職員力を活用した横断的な取組の構築	担当課	総務課
----	-------------------	-----	-----

取組内容		年次計画				
		現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)	
(H25 現状)	職員それぞれ得意分野があり、持っている資格も様々である。各種講座やイベント等の講師や協力者としてその能力を活用したくても把握が困難である。また、人事異動により、これまでの業務で培われた知識・能力を発揮する機会が失われたり、中には専門資格があるために異動できずにいる職員もいる。	—	アンケート調査	職員人財リストの作成と活用	職員人財リストの作成と活用	
(達成目標)	・職員の得意分野や有資格等を「職員人財リスト(仮称)」に登録する。(地域活動の貢献も含む) ・登録名簿から講座やイベント、事業等がある際には当該リストを活用して声をかけられる仕組みを構築する。 ・部や課の枠を超えた横断的な業務として協力を行う。	—	アンケートについて検討	職員人財リスト全体について検討	他の方法の検討	
		財政効果 (千円)	単年分	0千円	0千円	0千円
			前期計画合計	0千円		
年度	年度別活動内容	年度別活動成果			年度別進捗状況	
H26	・アンケート調査の内容、流れ等を検討した。 ・アンケート調査の内容としては、災害に関するもの、言語に関するもの、生活芸術に関するもの、ITパソコンに関するものなど、資格としてや受賞経験、意欲のあるものなど分別して収集するアイデアが出た。 ・実施に向けては個人情報に細心の注意が必要である。	・現在の人事システムには、職員の資格等の情報がなく、職員人財リストの登録には、全職員に対して、アンケート調査から収集、分析、入力など膨大な時間を要する。			○	未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 達成
H27	・国際花火シンポジウムにむけ、英語対応従事職員として英語の資格、能力がある職員を総務課で調査し、本人へ依頼、複数名にお願いした。 ・職員人財リストの作成、運用などについて検討した。 ・市の重要施策や各種事業への職員配置については、これまでの職務経験や能力等を踏まえ、兼務や併任辞令を発令しており、職員人財リストの必要性について再検討が必要である。	・職員人財リストを作成、運用する際の課題が見えた。 ・職員人財リスト作成後は、リストの情報について加除作業が必要であり、少なくとも年1回更新が必要となる。また、リストの使用の際は申請依頼を各課から提出していただき、個人情報であることに充分注意し情報提供することとなる。また情報を使用する課は、その後本人へ直接依頼し了解を得た上で事業等に活用されるため、運用にいたっても時間を要する。			○	未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 達成
H28	・平成26、27年度に調査、検討した結果、職員人財リストの作成、運用管理ともに膨大な時間がかかり、また個人情報のため運用方法についても検討に時間を要する。このため、別の方法によりこれらの目的を達成する方法を検討した。	・別の方法について検討した結果、職員ポータル掲示板を利用した方法が早急かつ効率的とのアイデアが出たが、災害等に関する能力がある場合のさらに早急な対応、どのような能力があるかを知った上での事業の展開など、職員人財リストの活用の必要性があり作成することとした。			○	未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 達成

三年間の評価

・平成26、27年度と職員人財リストの作成、運用管理について検討を続けたが、膨大な時間がかかることが分かったため、別の方法についても検討をした。その結果、国際花火シンポジウムの英語対応従事者職員のようにポータル掲示板を利用する方法があった。ポータルで希望者を募る手上げ制にすることにより、意欲のある人及び能力のある人が絞られ、早急かつ効率的であったが、災害等のさらに早急な対応等など職員人財リストがあった上での活用の必要性が増したことから後期実施計画に引き継ぐこととした。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)		理 由 (引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく	○	
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく		
③ 後期に引き継がない		

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

3. 合併特例期間終了後を見据えた財政の健全化の推進

(1) 持続可能な財政基盤の確立

23	市債発行額の抑制と計画的な発行	担当課	財政課
----	-----------------	-----	-----

取組内容		年次計画				
			現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)
(H25) 現状	市債発行額が元金償還額の8割以内という目標は毎年度達成している。 市債現在高829億円 (25年度末現在)	年度別目標	—	実施	実施	実施
		年度別実績	実施	実施	実施	実施
(達成目標 どういう状態にするのか)	起債発行額を元金償還額の8割以内に収めることで、市債残高を減らし、市の将来の負担を軽減する。	財政効果 (千円)	単年分	423,784千円	167,069千円	63,914千円
			前期計画合計	654,767千円		
年度	年度別活動内容	年度別活動成果				年度別進捗状況
H26	元金償還額6,859,045千円に対し、市債発行額5,957,900千円であり、その発行割合は86.9%となった。	単年度では目標を達成できなかったが、市債発行額の抑制を図ったことから、市債残高は25年度末の829億円から26年度末には817億円に減らし、将来の負担の軽減を図ることができた。				未着手
						調査・検討
						○ 取組中
						ほぼ達成
						達成
H27	元金償還額6,691,976千円に対し、市債発行見込額4,313,000千円であり、その発行割合は64.5%となった。	単年度で目標を達成しており、また、市債発行額の抑制を図ったことから、市債残高は26年度末の817億円から27年度末では793億円程度までに減る見込みであり、将来の負担の軽減を図っている。				未着手
						調査・検討
						取組中
						ほぼ達成
						○ 達成
H28	元金償還額6,628,062千円に対し、市債発行見込額3,935,300千円であり、その発行割合は59.4%となった。	単年度で目標を達成しており、また、市債発行額の抑制を図ったことから、市債残高は27年度末の793億円から28年度末では764億円程度までに減る見込みであり、将来の負担の軽減を図っている。				未着手
						調査・検討
						取組中
						ほぼ達成
						○ 達成

三年間の評価

26年度は給食センター建設、峰山荘建設補助などに対する市債発行額が増えたため、単年度での取り組みは達成できなかったが、27年度、28年度は目標を達成した。
なお、3カ年平均でも70.4%の発行割合となっており、計画期間中の目標を達成している。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)		理由(引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく	○	
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく		
③ 後期に引き継がない		

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

3. 合併特例期間終了後を見据えた財政の健全化の推進

(2) 財源の確保・拡充

24	市税の収納率向上と滞納繰越額の圧縮	担当課	債権管理課
----	-------------------	-----	-------

取組内容		年次計画				
			現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)
(H25) 現 状	秋田県滞納整理機構経験の職員を中心に滞納整理を推進している。	年度別 目 標	収納率(%) 前年比	+0.2	+0.25	+0.3
(達成 目 標)	収納率の向上と滞納繰越額の圧縮を図る。	年度別 実 績	収納率 25年度末 現年滞繰計 一般税 91.44% 国保税 73.58%	収納率 26年度末 現年滞繰計 一般税 92.57% 国保税 75.16%	収納率 27年度末 現年滞繰計 一般税 93.13% 国保税 74.16%	収納率 28年度末 現年滞繰計 一般税 93.81% 国保税 76.70%
		財政効果 (千円)	単年分	137,804千円	154,724千円	267,078千円
			前期計画合計			559,606千円
年度	年度別活動内容	年度別活動成果				年度別 進捗状況
H26	1 滞納者の財産調査方法の効率化 地区担当が個別に実施していた財産調査を本庁調査担当に集約することで効率化し、毎月100人まで一斉調査する体制を確立した。 2 差押可能財産ごとのデータ整理 地区担当が個々に判断していた差押処分について、滞納者の所属地区に関係なく差押可能財産ごとにデータ整理を行い、差押可能な者から優先して対応することとした。 3 支所担当との業務分担について 大曲以外の滞納者は支所の収納担当が滞納処分することとしていたが、地域の事情等あり困難であることから、執行判断は支所が行うが、処分執行事務は本庁で行うよう役割を変更した。	滞納処分の効率化により取立額が増加した。滞繰額の圧縮により新規課税分へ納付を促すことが可能となり、現年滞繰合計収納率が向上した。 差押件数 H25年度(301件) → H26年度(453件) 取立額 H25年度(3,372万円) → H26年度(4,418万円) 収納率は上記の「年度別実績」に記載のとおり				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 達 成
H27	1 国交付金の差押え処分を拡大 農業関連の国交付金の差押を拡大し、従来実績の少なかった財産について処分を拡大した。 2 所得税還付金差押えの事務体制を厳格化 各支所の税申告会場で受付した場合、差押えが行われないケースが多かったため、各支所への対応を厳格化し、所得税還付金差押えを強化した。 3 滞納処分の早期執行 現年課税分のみ滞納者については滞納処分を行わない運用としていたが、滞納が高額化すると解決が困難となることから、現年課税の滞納者についても早期の滞納処分執行を行うよう運用を改めた。	滞納処分の対象者拡大により取立額が増加。滞繰額の圧縮により新規課税分へ納付を促すことが可能となり、現年滞繰合計収納率(一般税)が向上した。 差押件数 H26年度(453件) → H27年度(658件) 取立額 H26年度(4,418万円) → H27年度(5,012万円) H27収納率は上記の「年度別実績」に記載のとおり				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 達 成
H28	1 税外債権との情報共有 平成28年度より債権管理課が設置され、税外債権の収納指導を行うこととされた。税外債権との共通滞納者を債権管理台帳で整理し、各課と情報共有を行った。 2 嘱託徴収員を活用した初期滞納者の対策 債権管理課で雇用した嘱託徴収員を活用して、少額な滞納者や初期滞納者をきめ細かく訪問し、滞納解消を図った。 3 未着手財産の差押えについて 当該年度において、今まで実績がなかった郵便局宅配委託料や機構集積協力金の差押えを実施する等、滞納処分財産の対象を拡大した。	滞納整理の強化を継続していることから、滞納繰越分の調定額は減少している。なお、滞納整理が進んできたことから高額財産を保有する滞納者は既に処分済みとなり、差押件数や取立額は減少した。 差押件数 H27年度(658件) → H28年度(366件) 取立額 H27年度(5,012千円) → H28年度(3,666千円) H28収納率は上記の「年度別実績」に記載のとおり				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 達 成

三年間の評価

平成25年度の計画作成時から今まで一貫して滞納整理の強化を継続している。市税滞納者に対して納付催告だけで終わることなく、財産調査の上、差押処分を執行するという流れが通常の事務運用となった。しかしながら、滞納処分が進んだ結果、高額財産を保有する滞納者は著しく減少しており、滞納処分だけではこれ以上の収納改善は望めないと思われる。今後は、収納担当部署だけで取り組むのではなく、滞納を発生させないための全庁的な意識改革や体制作りが必要になると考えている。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)	理 由 (引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく	一定の成果を上げて今後通常業務として継続する
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない	

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

3. 合併特例期間終了後を見据えた財政の健全化の推進

(2) 財源の確保・拡充

25	水道使用料等の収納率向上の推進	担当課	水道課
----	-----------------	-----	-----

取組内容		年次計画				
			現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)
(H25) 現状	簡易水道使用料 24年度 目標40%に対し、 実績25%(達成率62.5%)	年度別 目標	滞納繰越 収納率(%)	30%	35%	40%
(どういう状態にしているのか) 達成目標	簡易水道使用料 28年度 目標40%	年度別 実績	25%	26%	25%	21%
		財政効果 (千円)	単年分 前期計画合計	不明	不明	不明 0千円
年度	年度別活動内容	年度別活動成果				年度別 進捗状況
H26	- 毎月1回督促状を発送。 3カ月以上の滞納者へ催告書を発送。(年4回) - 催告書の納期限まで納付しない滞納者へ給水停止予告書の発送。 - 分納誓約書の提出による納付の誓約。 - 誓約内容を守らない滞納者へ電話等による督促。 - 給水停止処分の執行。 - 催告書発送対象外の滞納者(過年度分の未納が3カ月未満の滞納者)へ納付書を発送し納付を促した。 - 下水道課と合同で収納対策会議を実施。(H27.1.15) - 各支所との個別協議。(随時)	催告書、給水停止予告書の発送及び給水停止処分執行により、納付する滞納者がいることから、一定の効果は得られている。 収納対策会議を下水道課と合同で開催したことで、滞納者の情報を共有することができた。 また、各支所より滞納者への対応の報告があったことから、収納率が伸び悩んでいる支所では、今後の収納額・収納率の向上のため参考になった。				未着手 調査・検討 ○ 取組中 ほぼ達成 達成
H27	- 毎月1回督促状を発送。 3カ月以上の滞納者へ催告書を発送。(年4回) - 催告書の納期限まで納付しない滞納者へ給水停止予告書の発送。 - 分納誓約書の提出による納付の誓約。 - 誓約内容を守らない滞納者へ電話等による督促。 - 給水停止処分の執行。 - 催告書発送対象外の滞納者(過年度分の未納が3カ月未満の滞納者)へ納付書を発送し納付を促した。 - 下水道課と合同で収納対策会議を実施。(H27.10.23) - 各支所との個別協議。(随時)	前年度同様、催告書、給水停止予告書を発送したことにより、納入する滞納者はいる。また、昨年度の収納対策会議での協議内容を踏まえて、今年度初めて給水停止を執行した支所では収納率が上昇していることから、収納対策会議を開催した成果が見られる。				未着手 調査・検討 ○ 取組中 ほぼ達成 達成
H28	- 毎月1回督促状を発送。 3カ月以上の滞納者へ催告書を発送。(年4回) - 催告書の納期限まで納付しない滞納者へ給水停止予告書の発送。 - 分納誓約書の提出による納付の誓約。 - 誓約内容を守らない滞納者へ電話等による督促。 - 給水停止処分の執行。 - 催告書発送対象外の滞納者(過年度分の未納が3カ月未満の滞納者)へ納付書を発送し納付を促した。 - 上下水道部長ヒアリングを実施。(H28.10.4) - 各支所との個別協議。(随時)	給水停止予告通知書を発送又は給水停止執行通知を持参すれば、納入の意思を示すなど何らかの反応がある。昨年度同様、対象者に対しては停水執行をした。 上下水道部長ヒアリングを行い、収納対策について各支所個別に、給水停止処分執行の徹底を含めた水道料金徴収の強化の確認をした。 昨年度比較における減少は、企業会計移行に伴う3月31日での打切決算により出納整理期間が無かったことが主な原因と考えられる。				未着手 調査・検討 ○ 取組中 ほぼ達成 達成

三年間の評価

大仙市全体として滞納者に対して、催告書、給水停止予告書発送及び給水停止処分執行により、納付につながっていることから効果はある。今後は、現年分の徴収時に過年度分も合わせて徴収することで、滞納分の収納率の向上を図り、あわせて、給水停止予告通知書を送付することによって支払いする滞納者が多数いることから、引き続き通知送付を徹底させ徴収の強化を図っていく。また、支所担当職員にまかせっきりではなく、本庁簡易水道班担当職員も徴収に同行する等、支所と一体になった体制を進め、滞納者への納付意識の向上を図る。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)		理 由 (引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく	○	
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく		
③ 後期に引き継がない		

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

3. 合併特例期間終了後を見据えた財政の健全化の推進

(2) 財源の確保・拡充

25	水道使用料等の収納率向上の推進	担当課	下水道課
----	-----------------	-----	------

取組内容		年次計画					
			現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)	
(H25) 現状	下水道使用料: 24年度 目標50%に対し、実績29%(達成率58%) 下水道受益者負担金・分担金 ・公共: 24年度 目標30%に対し、実績25%(達成率83.3%) ・農集: 24年度 目標30%に対し、実績19%(達成率63.3%)	年度別 目標	滞納繰越 収納率(%)	使用料 36% 受益者負担 金・分担金 ・公共 27% ・農集 23%	使用料 43% 受益者負担 金・分担金 ・公共 29% ・農集 27%	使用料 50% 受益者負担 金・分担金 ・公共 30% ・農集 30%	
	使用料 29% 受益者負担 金・分担金 ・公共 25% ・農集 19%			使用料 31% 受益者負担 金・分担金 ・公共 17% ・農集 17%	使用料 33% 受益者負担 金・分担金 ・公共 18% ・農集 13%	使用料 31% 受益者負担 金・分担金 ・公共 16% ・農集 9%	
(達成目標 に達しているか)	下水道使用料 ・28年度 目標50%(40%) 下水道受益者負担金・分担金 ・公共 28年度 目標30%(24%) ・農集 28年度 目標30%(24%) ※()は、H26見直し後目標値。	年度別 実績	財政効果 (千円)	単年分	8,731千円	8,766千円	6,982千円
				前期計画合計	24,479千円		
年度	年度別活動内容	年度別活動成果					年度別 進捗状況
H26	○活動内容 ・平成27年1月15日、上下水道部(上水道・簡易水道・下水道事業)の合同収納対策会議を開催し、収納状況の報告を受け、長期滞納者への対応についての協議が行われると共に不納欠損処理の方針について再確認を行った。 ・下水道の使用料について、督促状・催告状を定期的に発送するとともに、上水道・簡易水道使用者には停水処分の執行により収納に努めた。 ・下水道受益者負担金・分担金については、督促状・催告状を定期的に発送すると共に、支払に応じない滞納者には、電話や訪問徴収を行い収納を促した。 ・上水道・簡易水道・下水道の使用料及び下水道受益者負担金・分担金の不良債権について、精査し不納欠損処理を行った。	下水道使用料	目標 36%(36%)	実績 31%	達成度 86%(86%)		未着手
		下水道負担金 ・分担金公共	27%(20%)	17%	63%(85%)		調査・検討
		下水道負担金 ・分担金農集	23%(20%)	17%	74%(85%)	○	取組中
							ほぼ達成
							達成
H27	・平成27年10月23日、上下水道部の合同収納対策会議を開催し、収納状況と催告状発送後の接続率の収納状況、給水停止等について報告が行われ、滞納者への対応と、不納欠損処分の処理について協議された。また下水道の接続率を上げるため、未接続者に接続を促すよう(配布等)指示された。 ・下水道の使用料について、督促状・催告状を定期的に発送すると共に、上水道・簡易水道使用者には停水処分の執行により収納に努めた。 ・下水道受益者負担金・分担金は、督促状・催告状を定期的に発送するとともに、支払に応じない滞納者には、電話や訪問徴収を行い収納に努めた。 ・上水道・簡易水道・下水道の使用料及び下水道受益者負担金・分担金の不良債権について、精査し不納欠損処理を行った。	下水道使用料	目標 43%(38%)	実績 33%	達成度 76%(86%)		未着手
		下水道負担金 ・分担金公共	29%(22%)	18%	62%(82%)		調査・検討
		下水道負担金 ・分担金農集	27%(22%)	13%	48%(59%)	○	取組中
							ほぼ達成
							達成
H28	・平成29年2月27日、28日各支所担当から滞納状況や滞納者への取組等を個別ヒヤリングにより聞き取りを実施し滞納についての情報を共有している。また、簡易水道事業の公営企業会計移行に伴う料金徴収業務の収納事務及び注意点について上下水道部合同で会議を開催している。 ・下水道の使用料について、督促状・催告状を定期的に発送すると共に、上水道・簡易水道使用者には停水処分の執行により収納に努めた。 ・下水道受益者負担金・分担金は、督促状・催告状を定期的に発送するとともに、支払に応じない滞納者には、電話や訪問徴収を行い収納に努めた。 ・上水道・簡易水道・下水道の使用料及び下水道受益者負担金・分担金の不良債権について、精査し不納欠損処理を行った。	下水道使用料	目標 50%(40%)	実績 31%	達成度 62%(77%)		未着手
		下水道負担金 ・分担金公共	30%(24%)	16%	53%(66%)		調査・検討
		下水道負担金 ・分担金農集	30%(24%)	9%	30%(37%)	○	取組中
							ほぼ達成
							達成

三年間の評価

使用料について、上水道、簡易水道のある下水道区域は水道の停水処分の執行により下水道使用料の収納率は成果を上げている。一方、上水道が無い地域については停水処分と併せた下水道料金の徴収ができないため成果がなかなか得られていない。下水道(農集)料金のみ地区については、継続して催告状の発送、電話による催告、訪問徴収を行い収納に努めている。

下水道受益者負担金・分担金は、8地区のうち下水道整備事業が終了し滞納者が固定化している地区が5地区となっている。また、農業集落排水分担金についても全地区で事業が終了し分担金滞納者が同様に固定化している。滞納者へ催告状の発送や電話による催告をしてもなかなか納付に至っていないが、納付誓約書の提出や一部納付により時効中断措置に努めている。下水道事業が継続している地区については、新規の滞納者がでないよう督促状、催告状の発送、電話による催告を行い収納に努めている。

使用料、負担金、分担金の滞納については、催告状の発送や電話による催告、訪問徴収等実施するも時効完了となった債権については精査したうえ不納欠損処理を行っている。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)		理 由 (引き継がないときに記入)	
① 後期も継続して取り組んでいく	○		
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく			
③ 後期に引き継がない			

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

3. 合併特例期間終了後を見据えた財政の健全化の推進

(2) 財源の確保・拡充

25	水道使用料等の収納率向上の推進	担当課	上水道課
----	-----------------	-----	------

取組内容		年次計画				
			現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)
(H25) 現状	上水道使用料 24年度 目標80%に対し、 実績82%(達成率100%)	年度別 目標	滞納繰越 収納率(%)	83%	84%	85%
(どう いう 状態 にする のか)	達成 目標	年度別 実績	82%	86.8%	89.2%	90.4%
		財政効果 (千円)	単年分 前期計画合計	不明	不明	不明
年度	年度別活動内容	年度別活動成果				年度別 進捗状況
H26	滞納者に対しては水道電算システムを活用して滞納期間や金額を把握し、定期的に督促・催告状を発送するとともに、分納相談や停水処分などを行うとともに、大口滞納者に対しても、定期的に個別訪問、納付相談を実施した。	納付相談等で分納誓約書を徴収したことにより、約束どおりに納入されるようになった。				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成
H27	納付相談を継続するとともに、悪質滞納者についても臨時に個別徴収等を実施し、根強く納付交渉を続け、納付改善が見られない利用者には納付誓約書の徴収及び停水執行を行った。転居等により納入が滞った利用者についても所在確認を行い、可能なかぎり臨時に個別訪問等を実施して納付の確保を図った。	納付相談の継続、市外に転居した滞納者についても県内市町であれば個別に訪問するなどして、より確実に納付を確保することができた。 県内市町の訪問実績 ・5回実施し、75名の滞納者を対象とした。				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成
H28	納付相談を継続するとともに、納入期限を経過した者に対して送付する督促状・催告書・停水予告書について、マーカペンの活用により他の通知との差別化を図り、確実に未納状況を伝えるように努めた。その中で、納入に応じない者に対しては給水停止執行を実施。一方、未納金の一括納入が困難な場合には、必要に応じて分納誓約書を徴収し、未納の解消に努めた。転居等により納入が滞った利用者については所在確認を行い、前年度に引き続き可能なかぎり戸別訪問等を実施した。	納付相談の継続、市外に転居した滞納者については、県内市町に加え、県外(岩手県・宮城県)へも戸別訪問したことにより収納率の向上が見られた。 県内市町の訪問実績 ・5回実施、滞納者17名が対象、うち5名が完納。 県外の訪問実績 ・2回実施、滞納者8名が対象、うち5名が完納。				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成

三年間の評価

以前は実施していなかった市外へ転居した滞納者への戸別訪問をH27年度から実施したことにより年々収納率が向上している。H29年度も同様の対応を継続している。なお、H30年度からは、水道料金等徴収業務を民間業者へ委託予定である。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)		理 由 (引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく	○	
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく		
③ 後期に引き継がない		

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

3. 合併特例期間終了後を見据えた財政の健全化の推進

(2) 財源の確保・拡充

26	公有財産処分の推進	担当課	財政課
----	-----------	-----	-----

取組内容		年次計画				
			現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)
(H25) 現状	公有財産の公売を推進する。 (売却可能資産の選定と公表・売却手法の検討)	年度別 目標	売却可能資産 の件数に対す る処分率(%)	10%	10%	10%
		年度別 実績	2%	18%	27%	24%
(H26) 達成 目標	財産処分推進委員会で毎年売却可能資産の見直しを行っている ので、その当該年度の物件数の10%を目標に処分を行う。	財政効果 (千円)	単年分	16,947千円	79,374千円	47,898千円
			前期計画合計	144,219千円		
年度	年度別活動内容	年度別活動成果				年度別 進捗状況
H26	・財産処分推進委員会の開催 ・売却可能資産の現地視察 ・「払田柵ニュータウン」分譲地供給要綱の一部改正(単価改定) ・ホームページ掲載内容の検討	・財産処分推進委員の現地視察を行い、現状把握ができたことにより単価見直しの検討材料となった。 ・売却可能資産件数 48件(年度末時点の件数) ※当該年度中に未利用資産を売却資産にして売却したものを含む(各年度) ・公有財産売却件数 9件(内未利用資産を売却可能資産にして売却したもの8件)				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成
H27	・財産処分推進委員会の開催 ・「払田柵ニュータウン」分譲地供給要綱の一部改正(単価改定) ・売却物件への看板設置	・「払田柵ニュータウン」分譲地の単価改定を行ったことにより、未分譲地の売却ができた。 ・売却可能資産件数 47件(年度末時点の件数)※ ・公有財産売却件数 13件(内未利用資産を売却可能資産にして売却したもの8件、将来的に売却するため貸付したものの1件)				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成
H28	・財産処分推進委員会の開催 ・市有財産の公売(入札)実施 ・貸付地の売却へ向けた検討	・財産処分推進委員会で価格の見直しを行った旧雇用促進住宅船場町宿舎駐車場用地を入札実施により売却することができた。 ・JA秋田おばこへ貸していた旧社会福祉協議会中仙支所敷地を売却した。 ・売却可能資産件数 41件(年度末時点の件数)※ ・公有財産売却件数 10件(内未利用資産を売却可能資産にして売却したもの7件)				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成

三年間の評価

公有財産の処分実績としては、売却価格の見直しにより宅地分譲地6件を完売している。また、企業商工課を介して、民間企業への工業団地用地の売却や貸付(将来的売却予定)も3件行われた。さらに用途廃止された行政財産や国土調査、区画整理事業等で境界確定測量を終えた市有財産を一般競争入札により公売を実施し5件売却している。それ以外にも貸付地や未利用資産、法定外公共用財産等の売却を毎年数十件実施してきている。ただし、3年前から売却可能資産として計上されており、現在も残っている物件については、価格の面や政策的なことも踏まえて売却に向けた更なる取組が必要であると考え。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)		理 由 (引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく		
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○	
③ 後期に引き継がない		

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

3. 合併特例期間終了後を見据えた財政の健全化の推進

(2) 財源の確保・拡充

27	生涯学習施設の使用料の見直し	担当課	生涯学習課
----	----------------	-----	-------

取組内容		年次計画				
			現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)
(H25) 現状	地域差・施設差があり、見直しを行ってはいるが体系整備がなされていない。	年度別 目標	—	調査・検討	実施	実施
(H26) 達成 目標 (どう いう 状態 にする のか)	使用料体系、減額免除規定を見直し、全市統一基準を構築する。 (H26. 9月条例改正)	年度別 実績	検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討
		財政効果 (千円)	単年分	不明	不明	不明
			前期計画合計	0千円		
年度	年度別活動内容	年度別活動成果				年度別 進捗状況
H26	すべての公民館の使用料を比較調査し、格差は正の検討会を立ち上げ、各種公共施設との比較や利用者アンケート集計などを経て、格差の実態や利用状況を把握した上で検討を重ねた。	原則部屋の広さに応じた使用料を定めることとした。また冷暖房料については受益者負担の理解が広がっていることから原則徴収することにした。議会常任委員会への説明も行い、理解頂いた。				未着手 調査・検討 取組中 ○ ほぼ達成 達成
H27	H26年度に公民館・生涯学習施設の使用料金(暖房料含む)について統一基準を定めたが、減額免除規定まで統一することができず、H27年度は調査(各公民館への現状の聞き取り)をするまでしか実施できなかったため統一には至っていない。(H28年度内に内規等による基準を定める予定)	各地域公民館が現在準用している使用料に係る減額免除状況を把握することができたが、利用されている生涯学習活動はほとんどが市内の団体で減額免除としているため、実態に合わせた減額免除内規を定める必要がある。活動や分野が多種多様多岐に渡っているため境界線引きが課題である。				未着手 調査・検討 ○ 取組中 ほぼ達成 達成
H28	平成31年10月から消費税が10%になることに合わせ、使用料の統一表を作成する。この表については、平成26年度に作成した統一基準表を参考としている。 また、減免についても公平感のある減免規定を定め、減免・減額表を作成するよう計画を進めていく。	使用料については、平成26年度に作成されたものを生かしていく。免除基準について現在考えているのは、市民会館における減免規定に準じた表の作成であるが、今後検討を重ねて実現させたい。				未着手 調査・検討 ○ 取組中 ほぼ達成 達成

三年間の評価

地域や施設によって使用料や減免にバラつきがあるため、公平性の観点から一定の統一を図ることができる予定である。また、生涯学習施設の広さ、機能、設備等を調査し、使用料体系及び減額免除規定の見直しをする計画である。条例改正時期については、スポーツ振興課と協議し、また、他課における施設等の使用料の関連もあるため、市全体として条例改正議案の提出時期と考えている。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)		理 由 (引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく	○	
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく		
③ 後期に引き継がない		

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

3. 合併特例期間終了後を見据えた財政の健全化の推進

(3) 行政経費の節減・効率化

28	補助金等の検証・見直し	担当課	財政課
----	-------------	-----	-----

取組内容	補助金の使途や算出方法の精査、終期の設定、根拠例規との整合性を図りながらH25に策定した「市単独補助金の見直し方針」に基づき、毎年検証・見直しを実施し、一般財源の削減に努める。また、負担金についても検証・見直しを実施する。	年次計画			
		現状(H25)	H26年度	H27年度	期末値(H28)
(H25)	H25当初予算の市単独補助金は約12億9,000万円(157件)となっている。 H26当初予算では約11億円まで圧縮を図った。	—	方針に基づき見直しを実施 前年対比4,600万円程度の縮減を図る。	方針に基づき見直しを実施 前年対比3,700万円程度の縮減を図る。	方針に基づき見直しを実施 前年対比2,200万円程度の縮減を図る。
達成目標	H25に策定した「市単独補助金の見直し方針」に基づき、毎年検証・見直しを実施し、補助金総額を削減する。 なお、社会福祉法人に派遣している職員の人件費補助については、H29の補助終了に向けて段階的に縮減を図っていく。	年度別実績 市単独補助金の見直し方針を策定 H26当初予算の社会福祉法人に対する人件費補助額約2億300万円	H25に策定した方針に基づいた予算査定を実施。 対H25当初予算実績	H25に策定した方針に基づいた予算査定を実施。 対H26当初予算実績	H25に策定した方針に基づいた予算査定を実施。 対H27当初予算実績
		財政効果(千円)	単年分 前期計画合計	152,787千円 251,670千円	47,566千円 452,023千円
年度	年度別活動内容	年度別活動成果			年度別進捗状況
H26	平成25年度(当初予算ベース) 市全体の補助金 6,221,220千円 ■検証・見直しの対象とした補助金 市単独補助金 1,292,124千円 ■検証・見直しの対象外とした補助金 ①国庫のトンネル補助 ②市の負担が定められた国庫市ルール分補助 ③債務負担行為設定済の補助 4,929,096千円 個別調査・見直し方針を策定し、方向性を示す 平成26年度(当初予算ベース) 当初予算査定において、評価・分析・見直しを行い個別に修正する	補助金名称 検証・見直しの対象とした補助金 納税野害組合補助金(一般・国保分) 介護保険施設補助金(施設運営費補助事業) 法人立保育所補助金(保育所運営事業) 大仙市医療法人補助金 燃料用葉の花交付拡大奨励補助金 大仙重点野菜生産拡大事業費補助金 農業トッパンランナー育成事業補助金 温泉施設管理運営支援事業補助金			未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 達成
H27	平成25年度(当初予算ベース) 市全体の補助金 6,221,220千円 ■検証・見直しの対象とした補助金 市単独補助金 1,292,124千円 ■検証・見直しの対象外とした補助金 4,929,096千円 個別調査・見直し方針を策定し、方向性を示す 平成26年度(当初予算ベース) 当初予算査定において評価・分析・見直しを行い個別に修正 平成27年度(当初予算ベース) 当初予算査定において評価・分析・見直しを行い個別に修正	補助金名称 検証・見直しの対象とした補助金 住宅用火災警報器設置助成金 法人立保育所補助金(保育支援員設置事業) 法人立保育所補助金(保育所運営事業) 法人立幼稚園補助金(運営事業)※保育会・大空大仙 商店街環境整備事業費補助金 製造業企業力アップ応援事業費補助金			未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 達成
H28	平成25年度(当初予算ベース) 市全体の補助金 6,221,220千円 ■検証・見直しの対象とした補助金 市単独補助金 1,292,124千円 ■検証・見直しの対象外とした補助金 ①国庫のトンネル補助 ②市の負担が定められた国庫市ルール分補助 ③債務負担行為設定済の補助 4,929,096千円 個別調査・見直し方針を策定し、方向性を示す 当初予算査定時において評価・分析・見直しを行い個別修正を実施 平成26年度(当初予算ベース) 平成27年度(当初予算ベース) 平成28年度(当初予算ベース)	補助金名称 検証・見直しの対象とした補助金 がんばる集落活性化支援事業補助金 介護保険施設補助金(施設運営費補助事業) 法人立保育所補助金(各種事業合計) 社会福祉協議会補助金 中山間農地引き受け手確保事業奨励金 「未来へのこせ」地域特産野菜等応援事業費補助金			未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 達成

三年間の評価

H25年度に策定した「市単独補助金の見直し方針」に基づき、補助金の使途や算出方法の精査、終期の設定、根拠例規との整合性を図りながらH26年度以降、毎年度当初予算編成作業を実施。結果、H25年度当初予算において見直しの対象とした市単独補助金は約12億9,000万円(157件)であったのに対して、H28当初予算では約8億4,000万円(122件)となり一定の成果を上げることができた。しかし、普通交付税の合併算定替が廃止となることを見据え、新たな視点から見直し方針を策定するなど、今後も各補助金における評価・分析・見直しの更新を図る必要がある。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)	理由(引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく	
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	○
③ 後期に引き継がない	

第3次行政改革大綱 前期実施計画実績調書

3. 合併特例期間終了後を見据えた財政の健全化の推進

(3) 行政経費の節減・効率化

29	公共施設の検証・見直し	担当課	総務課
----	-------------	-----	-----

取組内容		年次計画				
			現状 (H25)	H26年度	H27年度	期末値 (H28)
(H25)	現状	年度別目標	—	教育委員会以外の部局所管施設(390施設)について検証・見直しを実施	将来的な施設の方向性と見直し案をあらわした基本方針を策定	基本方針の取組を実施
(達成目標)	達成目標	年度別実績	教育委員会所管の施設(166施設)について検証・見直しを実施した	目標の390施設以外に消防格納庫等を含む、計546施設について検証・見直しを実施	将来的な施設の方向性と見直し案をあらわした基本方針を策定	公共施設等総合管理計画の策定
		財政効果 (千円)	単年分 前期計画合計	0千円	0千円	0千円 0千円
年度	年度別活動内容	年度別活動成果				年度別進捗状況
H26	当初、見直し調査の対象施設を556施設としていたが、公園等の平場施設や消防格納庫等を対象に加えたことから、全体の調査対象施設を712施設に変更した。 H26年度は、目標の390施設に追加分を含め、546施設について検証・見直しを実施する。	・546施設について検証・見直しを実施した。 ・前年度と合わせた712施設の取り組み結果として「公共施設の見直し施設の現状に関する調査結果」をまとめた。				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成
H27	・昨年度現況に関する調査結果をまとめた施設を対象にH26年度実績における維持管理費の把握を行う。 ・基本方針の策定のため、公共施設検討委員会・検討チームを結成し各公共施設について「地域」「施設分類」「全体」で検討を行い、公共施設等総合管理計画の素案を作成する。 ・現状把握が必要な施設について実地検査を行う。	・公共施設等総合管理計画の素案を作成した。 ○基本方針 ① 計画的な長寿命化対策 ② 施設の総量縮減の推進 ③ 財産の有効活用 ④ 維持管理コストの低減				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成
H28	・昨年度作成した素案について各地域協議会や市民からの意見を募ったパブリックコメント、また市議会調査特別委員会からの意見を取り入れ公共施設等総合管理計画を作成する。 ・来年度からの固定資産台帳整備に伴い、公共施設の維持管理費、利用者数等の管理システム導入に向けて検討や調査を行い調整を図る。 ・適正管理の基本方針内にある「計画的な長寿命化対策」について、予防保全のため施設の維持管理点検マニュアルの作成を検討する。	・公共施設等総合管理計画を作成した。 ・施設の維持管理点検マニュアルを作成した。 ・公共施設マネジメントシステムを導入し、来年度から運用することとした。				未着手 調査・検討 取組中 ほぼ達成 ○ 達成

三年間の評価

当初予定していた対象施設だけでなく、消防格納庫等を対象に加え、より広域な範囲を対象とし財政面や施設の統廃合等について詳細に分かるよう検証・見直しを図り計画策定に至った。また、市民への説明としてパブリックコメントの実施期間を長くし、より市民の声を取り入れた計画を策定するよう努めた。
平成29年度以降は、修繕・改修の具体的な内容を盛り込んだ10年計画の策定し、精査等ローリングを行いながら計画的な財政運営を進めるとともに施設の利用率の見直しなどを全庁的に考察する。

◆後期実施計画への引継ぎ(何れかに○)	理 由 (引き継がないときに記入)
① 後期も継続して取り組んでいく	一定の成果を上げて終了する
② 後期は内容を一部変更して取り組んでいく	
③ 後期に引き継がない ○	